

## 災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

	自治体名等	送付先	取扱期間
石川県	<u>石川県庁出納室</u>	<u>〒920-8580</u> <u>石川県金沢市鞍月 1-1</u>	平成20年8月 5日(火)から 平成20年9月30日(火)まで
	金沢市役所 福祉総務課 災害義援金係	〒920-8577 石川県金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号	
	日本赤十字社 石川県支部	〒920-8201 金沢市鞍月東 2 丁目 48 番地	
	社会福祉法人 石川県共同募金会	〒920-8857 石川県金沢市本多町 3-1-10	
富山県	南砺市役所会計課	〒939-1596 富山県南砺市苗島 4880	平成20年8月 1日(金)から 平成20年9月30日(火)まで
	社会福祉法人 富山県共同募金会	〒930-0094 富山県富山市安住町 5 番 21 号 富山県総合福祉会館内	

注：「自治体名等」欄の下線は、今回、追加となった救援団体を表します。